

インフルエンザ利用停止の基準(具体例)

【基準】 インフルエンザによる利用停止期間は発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

例えば、発症後2日目に解熱した場合



ポイント:発症した日は「発症日」 日数は次の日からカウントする。解熱して2日後でも発症日から5日経過していないければ利用不可。

例えば、発症後4日目に解熱した場合

